

各団体会長 様
事務責任者 様

足立区剣道連盟
会長 西村 和美

ジュニアスポーツ大会第44回少年剣道大会について

標記について、ご連絡いたしますので宜しくお願い致します。

記

I. 試合会場の係員派遣のご依頼

○試合会場の係員を派遣いただきたく、ご依頼致します。

※役員・審判員・係員・事業委員は8時00分までにご集合下さい。

1. 日 時	令和7年5月6日（火休日） 午前8時00集合	
2. 場 所	東京武道館 大武道場	
3. 係員人数	各試合会場6名	
4. 試 合 場	第①試合場 渕一剣友会 第②試合場 足立振武会 第③試合場 葦立剣友会	第④試合場 足立綾瀬剣友会 第⑤試合場 渕江剣友会 第⑥試合場 小台宮城剣友会

1. 係員は上履きでの活動を可とします。
2. **会場設営準備は、会場の都合で、当日8時から行います。** 事業委員・試合場係は協力して9時までに試合場を作ります。

II. 大会の選手および関係者の皆様へお願い

1. 選手番号の「垂れ」への記入は必要ありません。なお、基本の部については従来通り、シールを用意します。
2. 観覧は規制しませんので「付添票」の携帯は不要です。
また、観覧席については、別紙のように「観覧席割振表」にて割り(5ページ)しましたが、お互いに密にならないようご注意下さい。
外部からの入場も可能ですので貴重品等については十分注意してください。
3. 各団体の責任者は、下記事項の徹底をお願いします。『重要』
 - (1) 大会終了後、観覧席にはゴミが散乱しております。各自責任を持って持ち帰るよう、各会で指導してください。ゴミ箱の設置はしていません。
 - (2) 会場の駐車場は使用できません。バス・電車を利用するよう指示してください。
 - (3) 選手の弁当は各自負担とします。
 - (4) 東京武道館に入館するとき、ビニール袋を各自用意し、靴等をビニール袋に必ず入れてから入館してください。
※スリッパは用意していませんので、上履きは各自ご用意ください。
 - (5) 竹刀の点検および選手の健康管理をお願いします。

4. 「大会ガイドライン」の「体況等について該当する場合」に該当する場合は選手、保護者および関係者は入館できません。健康状態については、各自チェックしてください。
体温の検温は行いません。
5. 竹刀の点検は、「保護者様の責任で、竹刀の点検をお願いします。」
【お子様が怪我をしない、させないために是非お願いします。】
- ・竹刀にササクレがないか。 ・竹刀が割れていないか。
 - ・弦は緩んでいないか。 ・先革が破れていないか。
 - ・中結が緩んでいないか。等
6. 競技中の事故については応急処置を行いますが、以後の責任は負いません。
7. 大会出場中の肖像権は、主催者に属します。
入賞者等の記念写真は、足立よみうり等に掲載する場合がありますが、掲載不可の場合は大会終了までに、本部にその旨申し出てください。
以後は、掲載の了承があったものとして判断させていただきます。
8. 感染対策
- (1) 選手は、面シールドを必ずつけてください。面マスク着用は個人の判断とします。
 - (2) 役員・審判員・係員のマスク着用は任意とします。(但し、審判時はマスクをはずす。)
来賓の方のマスク着用は個人の判断とします。
 - (3) 保護者・観覧者のマスク着用は個人の判断とします。
 - (4) 観覧席は密にならないよう十分注意してください。
9. 開会式でのお願い
今回は来賓の挨拶、表彰式等通常の開会式を行いますので時間を要します。その間選手は挨拶時、安座させる等配慮しますが、毎回気分の悪くなる児童がおりますので、そのため下記のご配慮をお願いします。
※各会保護者様1名は、開会式時に試合場に入場され選手と一緒に並びください。
10. ふれあい合同稽古の参加を
各会の責任者および保護者の皆様へのおお願い
選手は試合が終わっても残ってください、是非、他会の先生との「ふれあい稽古」を行ってください。指導を受ける機会にしてください。
各会の先生方も剣道具を持参され、選手の稽古指導をお願いします。

以上

ふれあい合同稽古参加者報告書

報告先 : FAX : 03-3603-8530
メール : rsa24527@nifty.com
報告期限 : R7年4月25日(金)
石黒 宛

R7年 月 日

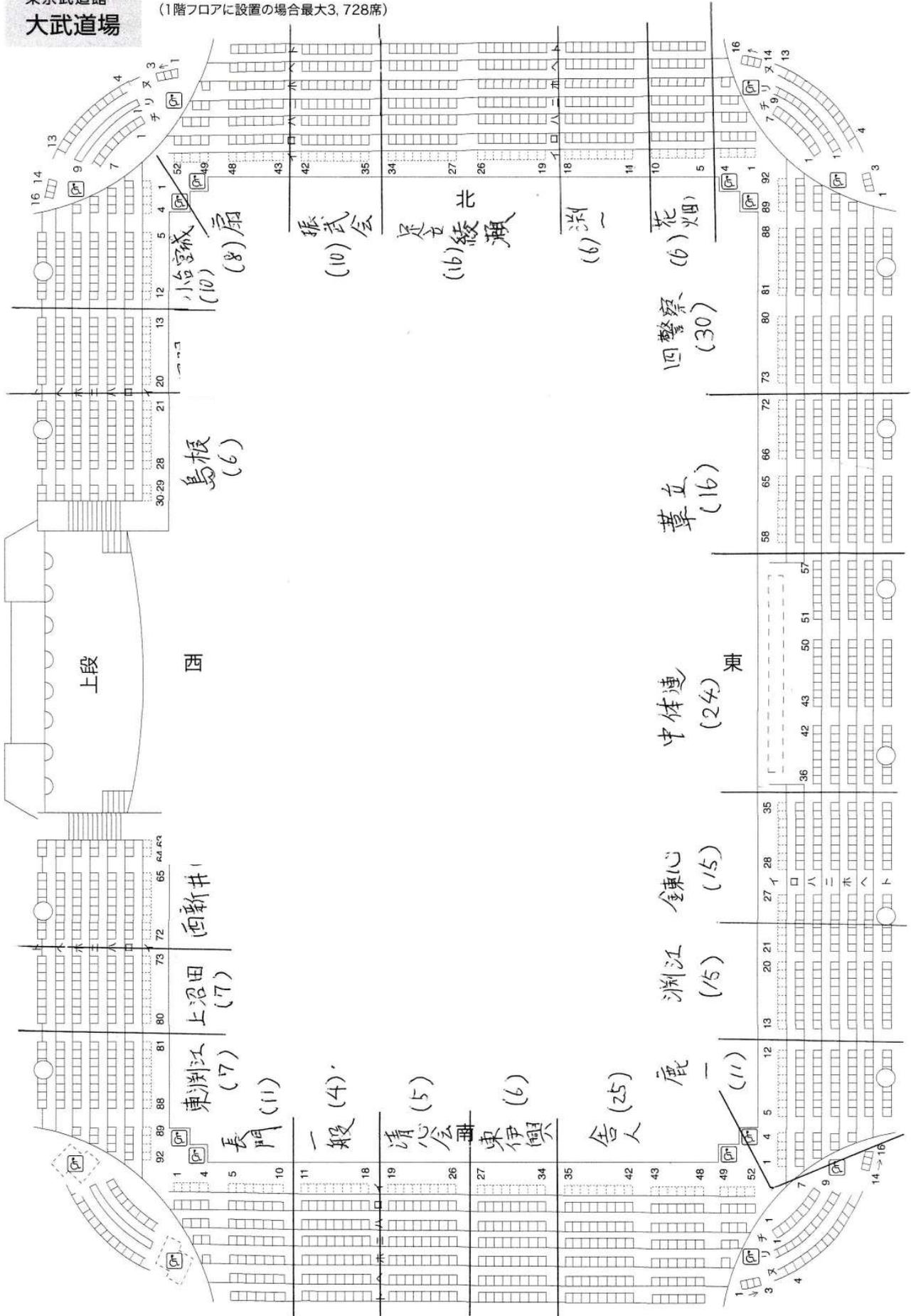
団体名 _____

試合後の合同稽古に参加する選手			ご指導頂ける先生

1. 年一度の機会です、多数参加されますようお願いします。
2. 審判された先生方も剣道具持参され、多数稽古をお願いします。
指導者同士の互角稽古も予定しております。選手・保護者等にも披露してください。
3. 選手の皆さんは、多くの先生方とふれあい稽古をしてください。

東京武道館
大武道場

2階固定座席数 1,728席
(1階フロアに設置の場合最大3,728席)



事務担当者会同資料

R3.4.8 審判委員会

【新型コロナウイルス感染症が収束までの暫定的試合・審判法について】

- 1 審判員の所作事（整列、移動、合議の態勢等）：全剣連チャート参照
- 2 審判要領について

この審判法においては、試合者と審判員が共に理解していることが極めて重要であることから、特に試合者に事前に指導すべき事項について記述し、併せて状況に応ずる審判員の処置事項について記述する。

- ①試合者は鏢迫り合いを避ける。

接触した瞬間の引き技及び体当たりからの技（発声を含む）を積極的に出す。鏢競り合いになった瞬間、技が出ない場合には直ちに積極的に分かれる。試合者は審判員の「分かれ」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をすることが重要である。

審判：『どうしても分かれることができないと判断した場合には主審は直ちに「分かれ」を宣告する』

【留意事項】

- 直ちに「分かれ」を宣告する、とは特に秒数を設けないが、機械的にすぐに「分かれ」を宣告すると試合者は「分かれ」の宣告を待つことになり「分かれ」を多発することになる。
- この際、審判員は選手の先取りをして移動する。特に主審は先取りをしないと試合者の中央で「分かれ」を宣告することが困難になる。状況により「分かれ」の宣告が試合者の中央でできない場合もあるが、「始め」の宣告は必ず試合者の中央で行う。

- ②試合者は、分かれる場合は主審の宣告による場合、試合者双方で分かれる場合のいずれにかかわらず、剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
- ③分かれる場合は剣先を開いたり、下げたりしない。
- ④分かれる場合は双方がバラバラに下がらない。例として日本剣道形の四本目（双方同じ気位で互いの鍔を削るようにして、自然に相中段になる）を意識して分かれると緊張感が途切れることなく、試合が引き締まる。
- ⑤相互に分かれようとしている途中で技を出さない。

審判：・この場合の打突は有効打突としない。

- ・一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突した場合や分かれようと思わせて打突する行為は反則を適用する場合がある。（審判の合議）
- ・分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「裏交差」をした場合も同様である。（審判の合議）

- ⑥意図的な時間空費や防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り、反則を適用する。

以上